

新潟市新規採用活動支援事業補助金交付申請内容確認書

下記1～10について確認し、右側の確認欄にチェック印を入れてください。

確認事項(交付申請)	確認欄	
1	新潟市補助金等交付規則及び新潟市新規採用活動支援事業補助金交付要綱を確認した。	
2	市内に主たる事業所又は従たる事業所を有する中小企業等である。	
3 ※いずれかにチェック	<p>本社が<u>市内</u>にあり、就業場所が市内を含む、新規学卒者を対象とした求人を行っている、又は行う計画がある。</p> <hr/> <p>本社が<u>市外</u>にあり、就業場所を市内に限定した、新規学卒者を対象とした求人を行っている、又は行う計画がある。</p>	
4	<p>3の求人情報を公開している、又は公開予定である。</p> <p>※公開予定の場合、実績報告前に公開していること</p>	
5	制作する内容は、新規学卒者を主な対象とした採用に関するものである。（経験者やパート・アルバイトを主な対象として実施するものではない。）	
6 ※(イ)企業紹介動画を制作する場合のみ	制作した企業紹介動画は、自社で管理する採用関連ウェブサイトへ掲載する予定である。	
7	補助対象経費には、採用関連ウェブサイトの制作・改修または企業紹介動画の制作にかかる経費以外のもの（定期メンテナンス費用など）は含まれていない。	
8	「にいがた WORK+ネットワーク」に登録申込をしている。	
9	補助事業の発注先（委託先）は、新潟市内に事業所を有する事業者である。	
10	補助事業の発注先（委託先）は、自社と実質的な支配関係や利害関係がある組織ではない。	